

常任委員会レポート

総務産業委員会

令和6年5月17日および6月10日、所管の事務調査を行いました。

調査事項

重郎橋架け替えと右殿岩井線工事

県の工事詳細図面及び計画表を入手し、確認しました。地権者との合意が得られた後、重郎橋架け替えに先立ち、仮設橋と仮設道路の工事を行う計画です。現場視察を行い、目視して工事の範囲がかなり広いことを実感し、仮設橋や道路の高さを確認しました。

農地法改正点及び農地利用条件と就農移住推進について

今まで農地の条件として50a(5000㎡)以上

とされていましたが、これが廃止され、農地利用条件は、

- ① 農地の全てを効率的に利用すること
- ② 農作業に常時従事する(原則150日以上)
- ③ 周辺農地利用に支障がないこと

となりました。これにより、農業従事者の減少・高齢化に対応すべく、小規模農家の新規参入の幅が広がり、農業従事者の増加を期待する法案となりました。

空き家対策について

空き家340戸。ニュータウンでは139戸が調査済みです。特定空家となったのは6件で、2件は所有者に通知し、相続に課題がある4件は、今年度中に連絡することとなっています。管理不全空家の県の基準がまだできていません。

福祉文教委員会

令和6年5月14日、所管の事務調査を行いました。

調査事項

在宅高齢者等配食サービス事業について

配食サービスは、自立促進と日常生活の質の向上を確保することともに、安否の確認、異常の早期発見・早期対応を図ることを目的に行われているサービスで、本年4月1日から社会福祉協議会で実施してきた事業を町の事業として実施を始めたものです。

65歳以上で構成される世帯、障がい者手帳を交付された方で構成される世帯が対象となります。

株式会社マリ工と委託契約を締結し、サービス利用者は、原材料費及び調理費用相当分として、1食当たり500円。町は、委託事業者へ1食当

たり300円の委託料を支払います。

令和6年5月1日現在のサービス利用者登録者数は、15人とのことです。

事業が社協から町に変わった理由は、との質問に、物価の高騰等から、契約金額等についても上げざるを得ないという状況の中で、町で実施することが費用的にも有効であること。責任の所在を考えたとき、町で実施することが望ましい、との答でした。

議員の政務活動費公表します

政務活動費とは？

議員が町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動を行うために支給される費用です。

交付額は、議員1人あたり月額2,500円です。

政務活動費収支報告(令和5年5月~令和6年3月)

(単位:円)

議員名	交付額	支出内訳							支出合計	差引残額
		調査研究費	研修費	広報・広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費		
石井 徹	27,500	19,000						9,405	28,405	0
大賀 広史	27,500			28,600					28,600	0
根岸 富一郎	27,500							31,481	31,481	0
石井 計次	27,500			12,271		12,722		4,378	29,371	0
松浪 健一郎	27,500							27,500	27,500	0
森 利夫	27,500							20,197	42,797	0
小鷹 房義	27,500							31,476	31,476	0
日坂 和久	27,500							16,280	31,534	0
関根 清隆	27,500			26,360	500	20,815			47,675	0
清水 秀幸	27,500	10,773	4,000			7,709	5,742	0	28,224	0

※2人の議員は交付申請していません。